

今後の進め方について（案）

我が国の気候変動の影響に関する評価結果を踏まえ、様々な分野における気候変動の影響に対し、政府全体として整合のとれた取組を総合的かつ計画的に推進するため、気候変動の影響への適応に関する関係府省庁連絡会議において、「気候変動の影響への適応計画」（以下「適応計画」という。）について検討を行い、取りまとめることとする。

なお、適応計画に関する構成・内容、策定スケジュール等について具体的に検討を進めるため、別添の関係府省庁の課長で構成する課長級会議を設置するものとする。

気候変動の影響への適応に関する関係府省庁連絡会議課長会議

構成員（案）

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）

内閣府大臣官房企画調整課長

金融庁総務企画局政策課参事官

総務省大臣官房企画課長

外務省国際協力局気候変動課長

財務省大臣官房総合政策課政策推進室長

文部科学省研究開発局環境エネルギー課長

厚生労働省健康局水道課長

農林水産省大臣官房環境政策課長

経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課長

国土交通省総合政策局環境政策課長

国土交通省気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課長

環境省地球環境局総務課長